

はじめよう！地域脱炭素セミナー

第7回 脱炭素の重点トピックス

～再エネ電力調達、公用車EV化、官民連携～

地域脱炭素に向けた主体連携 (官民連携・ステークホルダー連携等)

2025年11月7日

Local One

代表 上保 裕典

地域脱炭素セミナーで目指す知識／スキルの習得

第7回

脱炭素の注目トピックス
一 再エネ電力調達、公用車EV化、産官民連携一

目的

主体

1 公共施設のゼロカーボン（再エネ電力調達、グリーン電力証書、J-クレジット、排出量算定等）

【講師】（株）エスプールブルードットグリーン 八林公平 氏

2 公用車専用駐車場に設置する充電設備について（仮題）

【講師】堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部 脱炭素先行地域推進室 中野良輔 氏

3 地域脱炭素に向けた主体連携（官民連携・ステークホルダー連携等）

【講師】Local One 代表 上保裕典 氏

（情報提供）失敗しない地域新電力の設立・運営 （事務局から）

【日時】 2025年11月7日（金）13:00～

00

コンテンツ

- 01 地域脱炭素における
官民連携の必要性
- 02 官民連携における留意点
- 03 官民連携における官（担当者）の役割

01

地域脱炭素における 官民連携の必要性

地域脱炭素 ～脱炭素×地域課題解決①～

地域脱炭素は、

脱炭素を成長の機会と捉える時代の地域の成長戦略（手段）であり、

自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役になって、

今ある技術を適用して、

再エネ等の地域資源を最大限活用することで実現でき、

経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の

地域の課題をあわせて解決し、

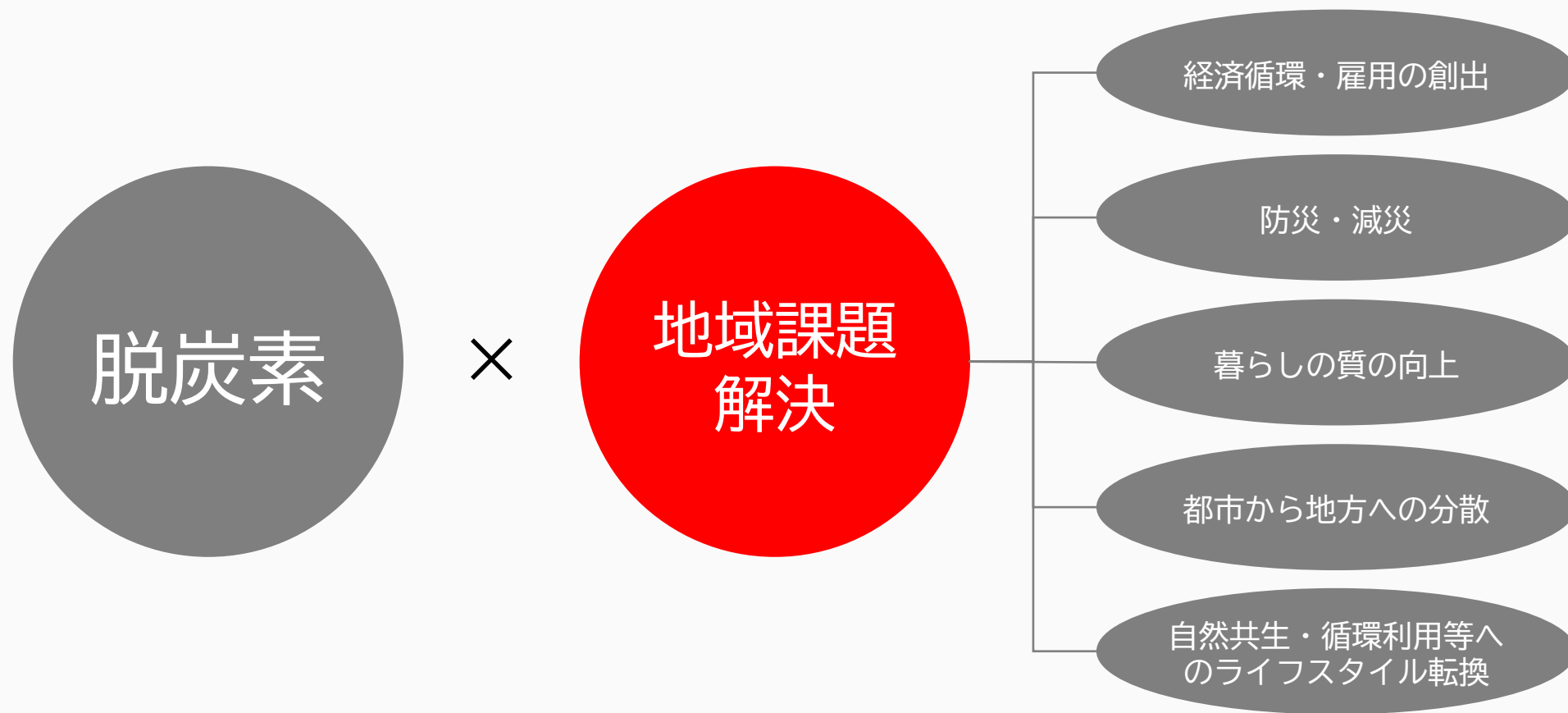
地方創生に貢献できる。

資料：「地域脱炭素ロードマップ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～（令和3年6月9日）」（国・地方脱炭素実現会議）を一部加工。

地域脱炭素 ～脱炭素×地域課題解決②～

- 「地域脱炭素」は、脱炭素×地域課題解決で、地方創生に貢献。

図表 「地域脱炭素」のイメージ



資料：「脱炭素先行地域づくり スタディガイド（第3版）（令和5年1月）」（環境省）をもとに作成

官民公私の関係による視点

- 地域の人口減少や経済衰退等によって自治体財政がひっ迫。これに伴い公的サービスの低下も懸念（官による公益サービスの限界）。
- 官民連携による地域脱炭素の取組は、公益サービス（地域課題の解決）を支える取組へ移行することが期待。

図表 官民公私の関係

		主体		
		官	民	
目的	公（益）	官が公益を担っている状態	民でも公益を実現できる状態	事業性 と社会性 (地域脱炭素)
	私（益）	官が私益を追及している状態 (×)	民が私益を追及している状態	

資料：「PPP研究の枠組みについての考察（1）」（根本祐二，東洋大学教授，PPP研究センター長）をもとに、一部加工。

官民連携事業例① ～秋田県能代市・風の松原自然エネルギー(株)～

- 風の松原自然エネルギー株式会社は、「地元の風資源を地元に戻元する」ことを目的として、大森建設(株)等の地元企業7社、秋田県内地方銀行2行、能代市の全10者により設立。
- 同社は、発電所建設工事のうち造成・基礎・運搬・据付・送電線工事・メンテナンスなど**可能な限り地元企業へ発注し、地域経済や雇用創出に貢献。**
- FIT売電の終了後は、風車の状態やその時の系統連系状況によって、稼働継続またはリプレース。リプレースの際も、**各種工事などを地元企業へ発注することによって経済効果が期待。**
- 風力発電所には、蓄電池(24,192kWh)を併設。停電時も風車の自立運転および発電を2週間以上可能とする独立電源システムを構築し、現在は、EVやスマートフォンに充電を行う**災害協定を能代市・風の松原自然エネルギー・大森建設の三者で締結し、地域の安全に寄与。**



出典：「風の松原自然エネルギー株式会社HP」

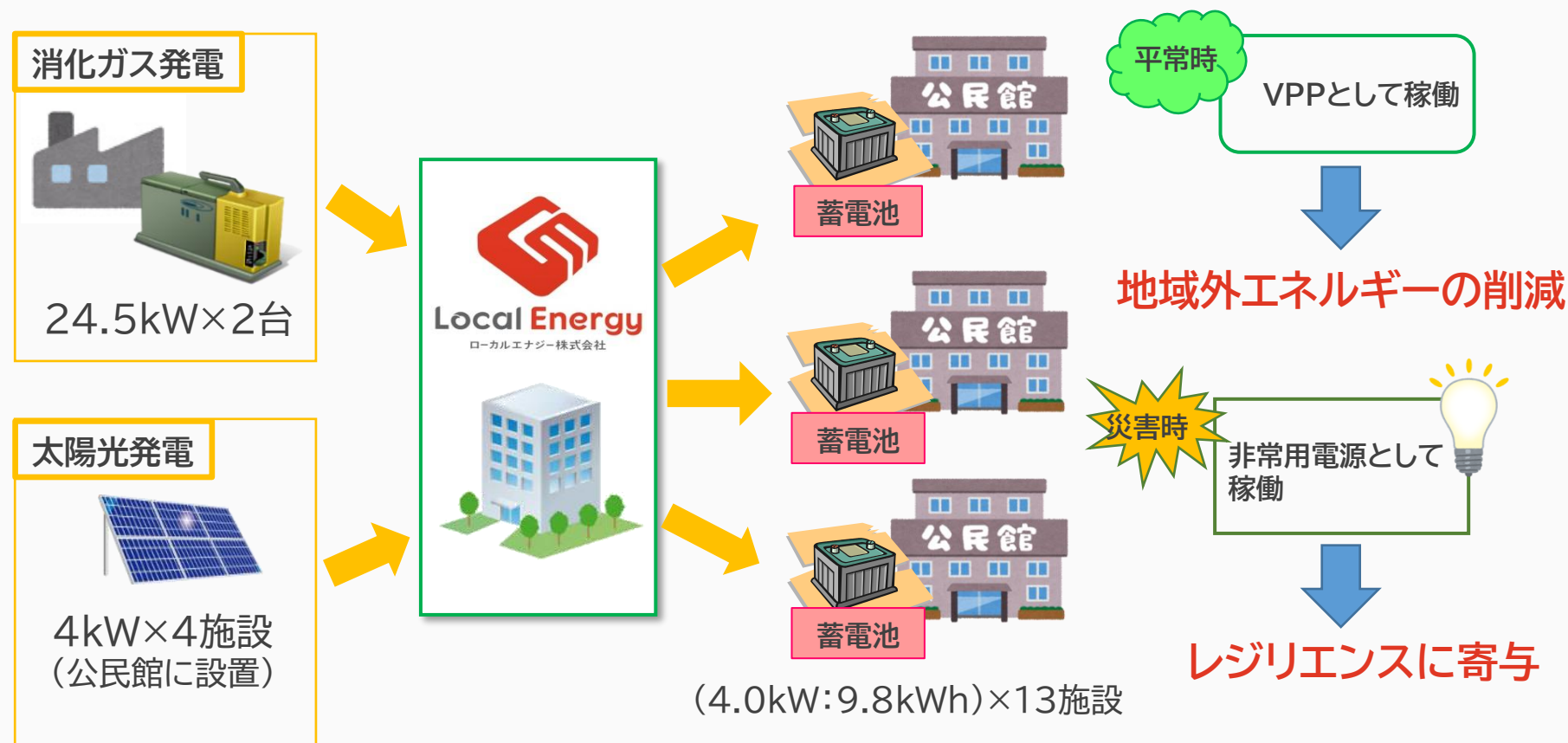
資料：「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰（地域共生再エネ顕彰）HP」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/saiene_kensho/case-r3-3.html

官民連携事業例② ～鳥取県米子市・ローカルエナジー(株)～

- 米子市とローカルエナジー(株)は、「未利用エネルギー活用 VPP 事業協定書」(2021年7月26日)を締結し、エネルギー構造の高度化の推進、エネルギーの地産地消の推進、避難所における防災力の向上、環境負荷低減の推進を、官民連携により推進。

図表 よなご未利用エネルギー活用事業の全体像



※「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金(経済産業省資源エネルギー庁)」により実施。
※鳥取県米子市環境政策課(よなご環境Ch.)参照。(<https://www.youtube.com/watch?v=pzg0UJEgRSE>)

地域脱炭素に、なぜ官民連携が必要か？

- これまで中央集権的・画一的な手法で解決してきた地域課題も、社会情勢の変化によって多様化・複雑化し、その対応に限界。（例. S D G s 等）
- 地域脱炭素においても、行政だけでは解決できない課題を、官民お互いのリソースや能力を補完し合いながら進めることによって、より効率的かつ効果的に推進。



- 地域特性・ニーズの理解
- 政策支援（規制の緩和等）
- 透明性・信頼性



等



- 技術・サービス等の専門性
- 事業の持続性
（資金調達・プロジェクト推進）

等

国・地域の動き ～地域共生～

- 直近、地域脱炭素に関連する事業を促進していくために法制度も改正。
- 改正後、官と民との協調が、より重要になってくるのでは。

法制度の改正① ～改正再エネ特措法～

- ✓ 2024年4月、改正再エネ特措法が施行。
- ✓ FIT/FIPの認定の取得申請時、取得済みの計画の重要事項の変更時に、事業者は説明会の開催が義務づけ。

法制度の改正② ～改正温対法～

- ✓ 2022年4月、改正温対法が施行。
- ✓ 地域脱炭素化促進事業の推進に関する制度の導入。
- ✓ 市町村は、国や都道府県が定める環境保全に係る基準に基づき促進区域等を設定し、地域と共生する再エネ事業の導入を促進。

官民連携のパターン（例）

- 地域脱炭素における官民連携のパターンは多様。

①政策的な支援

- ✓ 法制度に基づく土地利用等における誘導や事業支援 等。

②協定の締結

- ✓ 地域課題解決（経済活性化、ゼロカーボン、防災等）に向けた協定締結 等。

③実証事業の実施

- ✓ 公共施設等を活用した民間事業者によるサービス実証 等。

④公共施設等の提供（貸与）

- ✓ 自治体が所有する遊休施設や遊休地の貸与 等。

⑤民間サービスの活用

- ✓ 民間事業者が提供するサービスの積極的な活用 等。

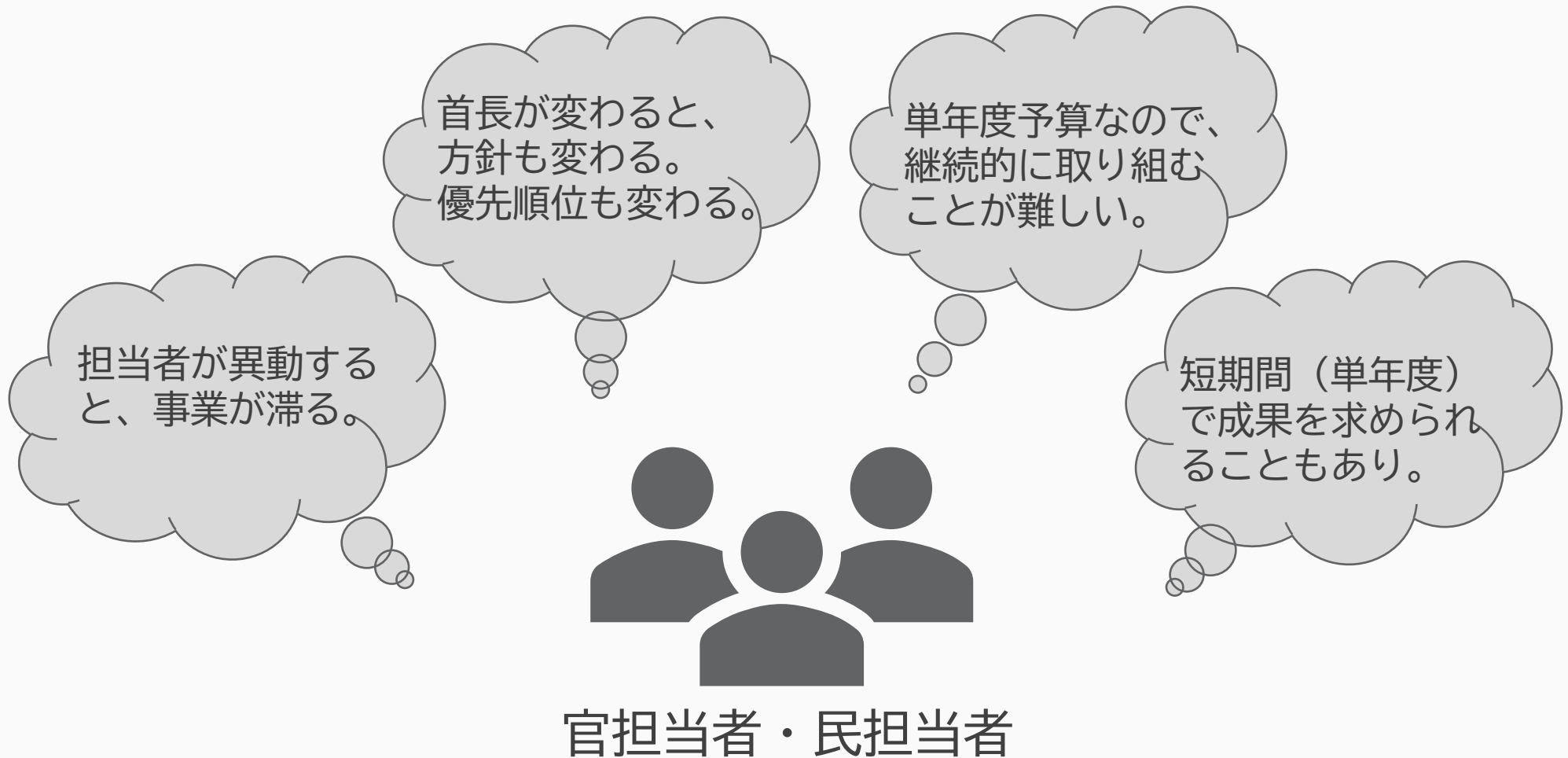
⑥自治体による出資

- ✓ 地域再エネ事業に対する出資参加 等。

02

官民連携における留意点

官民連携において挙げられる問題（例）



官民連携における留意点① ～ビジョンの共有～

- 官担当者・民担当者ではなく、官（自治体）と民（企業）との対等な関係性のもとに事業の方向性について認識を共有。
- 官としての公共性・公益性を確保（地域に納得を得られるか）しながら事業性も確保。



ビジョンの共有

事例：ビジョンの共有から会社設立へ

- 2015年12月、米子市と地元企業5社が出資し、自治体新電力を設立※。
※設立後、境港市が出資参加。
- 2016年4月、電力小売・卸売事業を中核とした事業を開始。（事業開始10年目）



米子市、(株)中海テレビ放送、山陰酸素工業(株)、三光(株)、米子瓦斯(株)、皆生温泉観光(株)
(順不同)

資料：「ローカルエナジー(株)HP、作成資料」

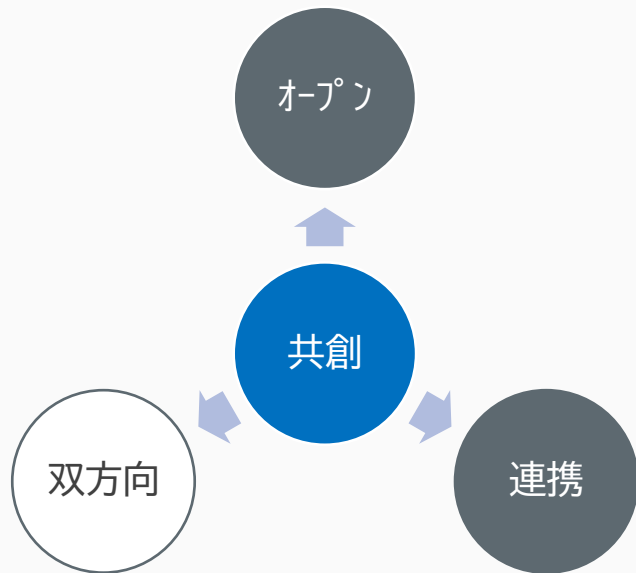


事例：ビジョンの共有から会社設立へ ～設立経緯～

- 2011年度 とっとりスマートライフ・プロジェクト調査事業
(スマートコミュニティ構想普及支援事業〔経産省〕)
- 2013年度 分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業〔総務省〕
- 2014年度 分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業〔総務省〕
- 2015年度 ローカルエナジー株式会社設立 (12月21日)
- 2016年度 電力小売・卸売事業開始 (4月1日)

事例：ビジョンの共有から会社設立へ ～協調・共創～

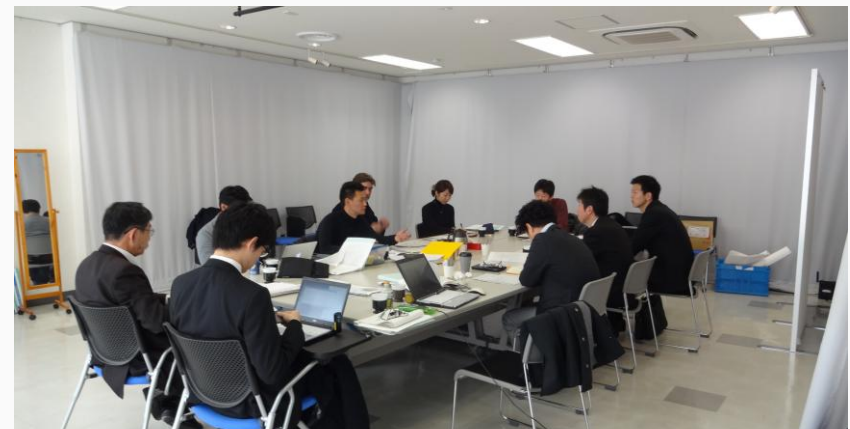
共創の3タイプ



地域による協調・共創モデル
※現在進行中。



自治体・地元企業・金融機関による協議会
(共創：オープン)



自治体・地元企業等による検討合宿
(共創：連携)

事例：ビジョンの共有から会社設立へ ～属“政策”化～

- 属人化⇒属部署化⇒属“政策”化により、意義・ゴールを共有。

米子がいな創生総合戦略（平成27年10月）

- ◎施策分野Ⅰ－4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産業の創出促進
　　《具体的な施策》

Ⅰ－4－④ 「よなごエネルギー地産地消・資金循環モデル」の構築への取組

【施策の概要】

○電気事業法の段階的な改正により、電力自由化が推進され、平成28年度からは、電気の小売業への参入の全面自由化がなされます。従来、地域内で使う電気などのエネルギーに費やす金額は大きいですが、その大半は、県外の企業に流出している状況にあることから、電力自由化を契機に、エネルギーを地産地消し、資金循環させることの必要性が高まっています。

⇒エネルギーの地産地消・資金循環を可能にする米子市モデルの構築への取組として、まず、地域内企業を中心とした「地域エネルギー会社」の設立を図り、その推進エンジンとします。なお、「地域エネルギー会社」に対しては、初期投資に係る借入金等を極力抑え早期に事業を軌道に乗せていくため、必要な支援（出資等）を行います。

【重要業績評価指標KPI】

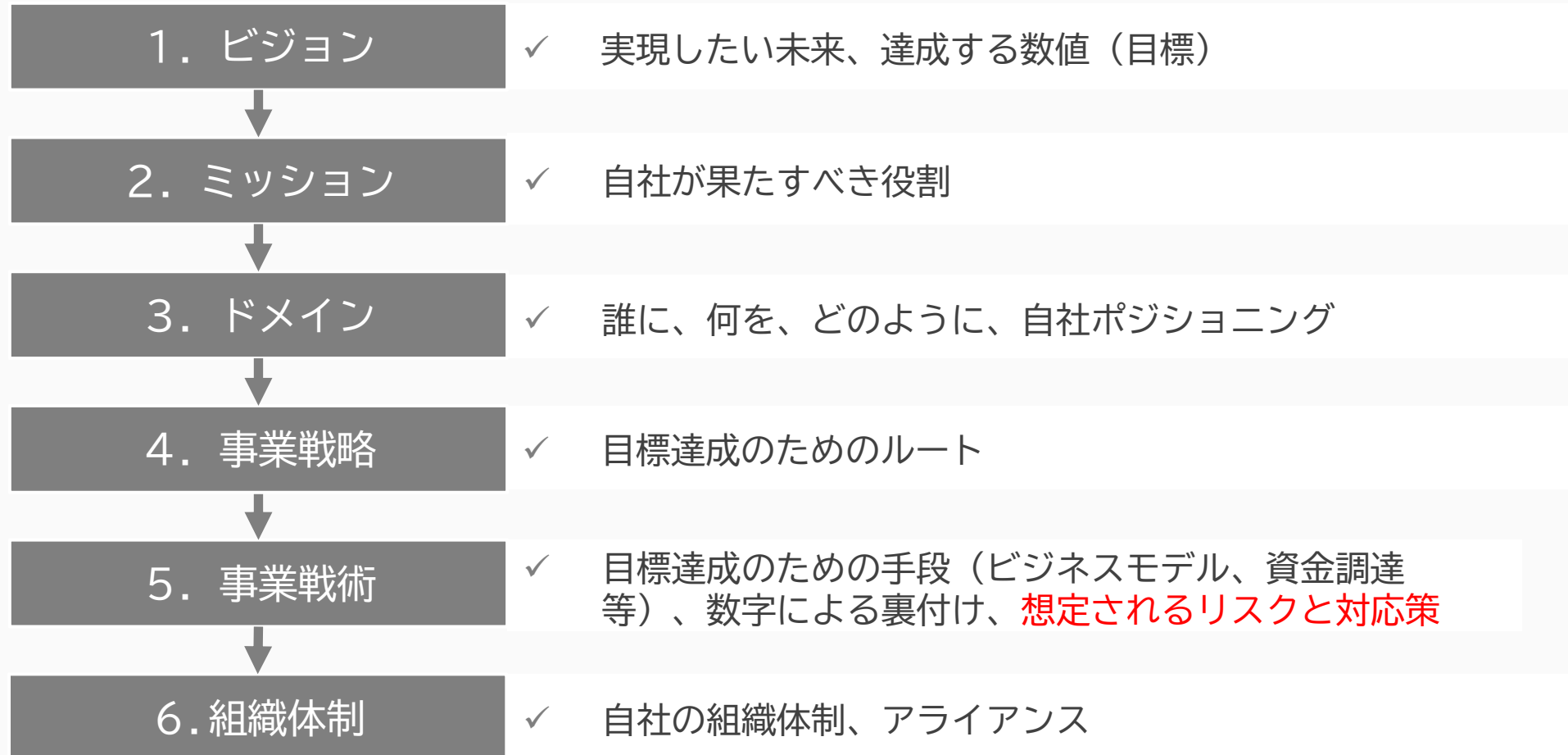
■設立された地域エネルギー会社の数

⇒平成31年度までに、1社

官民連携における留意点② ～事業リスクのマネジメント～

- 官民連携で事業を進めていく上では、事業計画においてあらかじめ想定されるリスクを押さえておくことが重要。

図表 事業計画体系例



官民連携における留意点③ ～情報ギャップ～

- 官民連携の取組にあたり、まずは官からの地域課題に関する情報を発信することが重要と想定。
- これにより、自治体が求めている専門性等を有する民間事業者とのマッチングも期待。

図表 調査概要

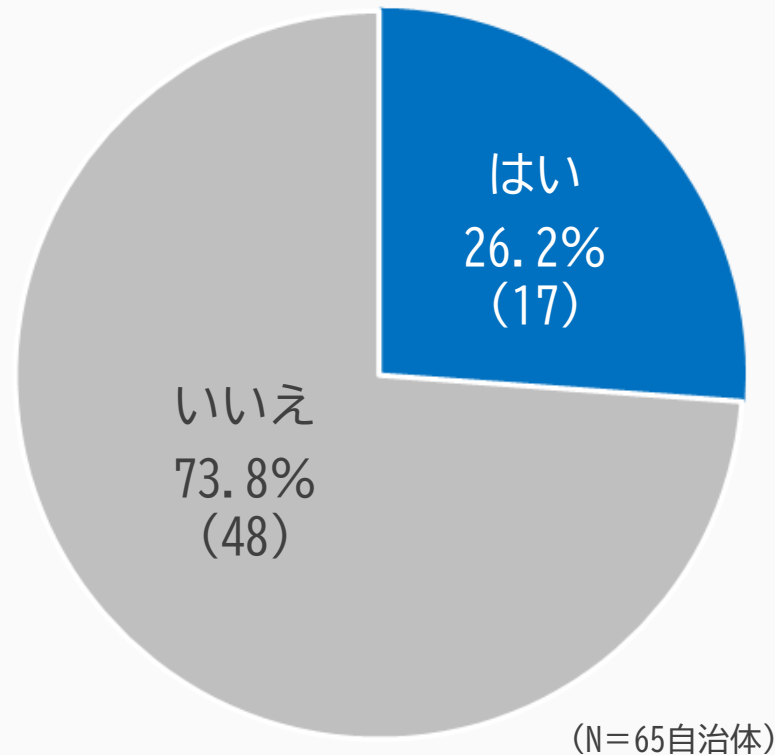
令和2年度地域内プレイヤーと地域外の企業による地域課題共有型解決モデル調査事業～地域のあしたのために～
報告書（令和3年2月）

対象	調査概要
自治体	● 中国地域の市町村（107自治体）に対し、地域課題の認識、地域課題に対する取組、解決したい課題の分野、地域課題解決の障壁となっている事由、地域課題解決のため連携を希望する企業の業種・本社地及び企業に提供可能な環境等の調査、分析を実施。 ● 回答自治体数は、65自治体。
民間事業者	● 自治体との連携事業に興味のある中国地域内外の企業に対し、自治体との連携状況、関心のある地域の場所、中国地域の自治体との連携希望の有無、地域に提供可能な自社事業、解決可能な地域課題、地域への進出に障壁となっている事由及び自治体に期待したい役割や支援等の調査、分析を実施。 ● 回答企業数は、176社。

官民連携における留意点③ ～情報ギャップ～

- 自治体において当該地域課題をホームページや新聞などで対外的に公表されているかという問いに対して、70%以上の自治体が公表せず。

図表 地域課題の公表状況

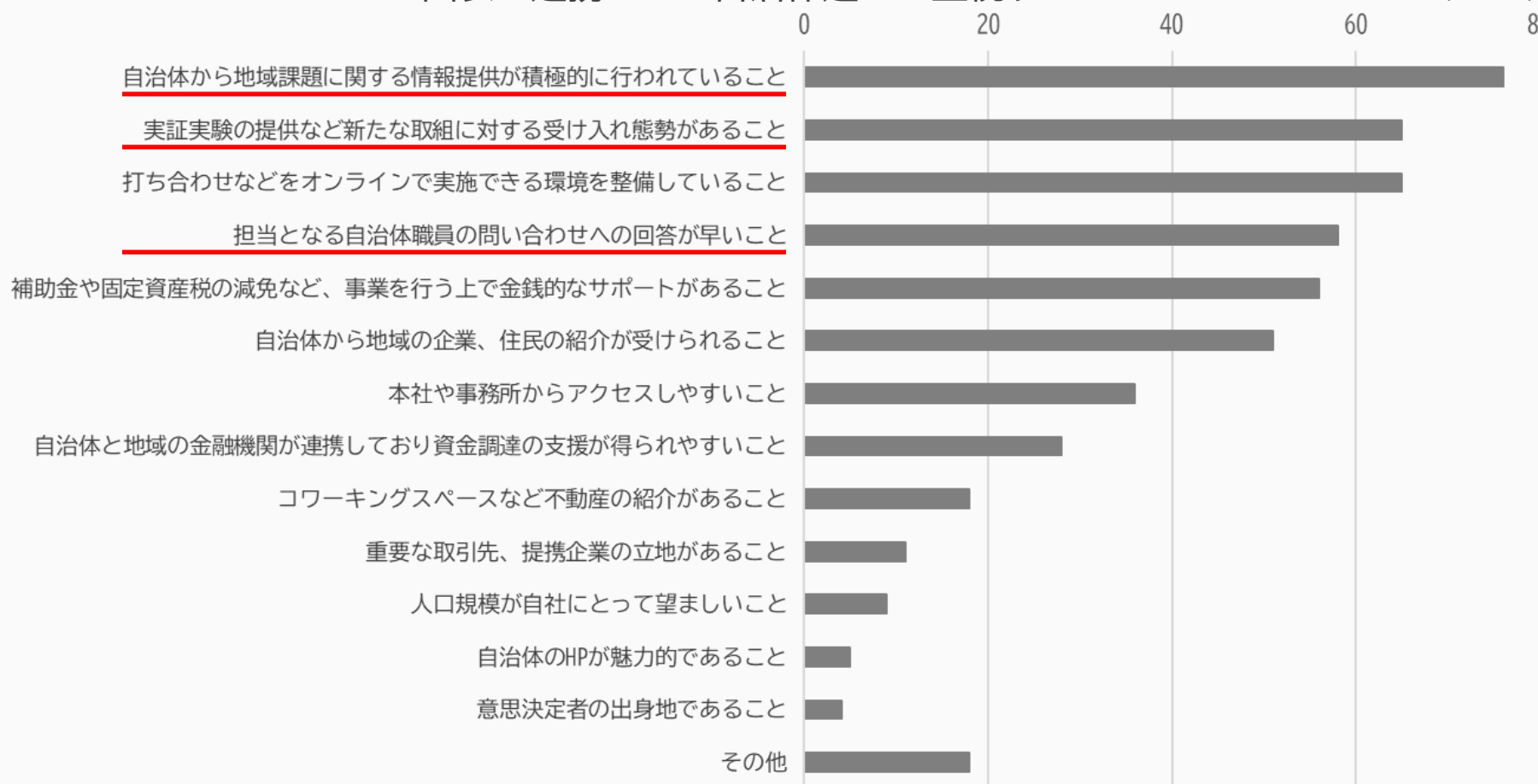


官民連携における留意点③ ～情報ギャップ～

- 民間事業者が、連携したい自治体を選ぶ際に重視することは、「自治体から地域課題に関する情報提供が積極的に行われていること」が最多。

図表 連携したい自治体選びで重視すること

(N=138社)

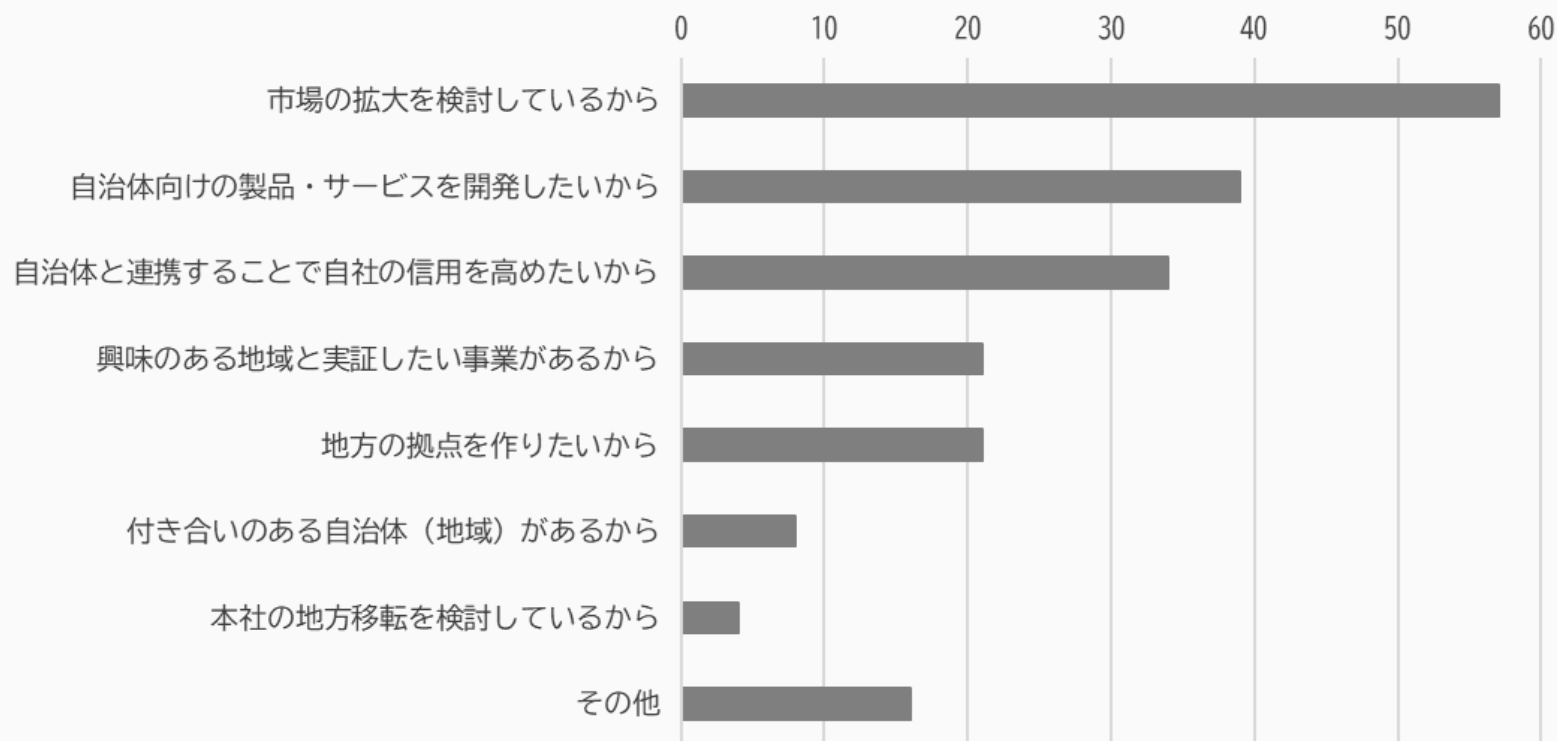


官民連携における留意点③ ～情報ギャップ～

- 民間事業者が、自治体と連携して地域課題解決を進めることを将来行いたい理由は、「市場の拡大を検討しているから」が最多。

図表 将来連携したい自治体の選定理由

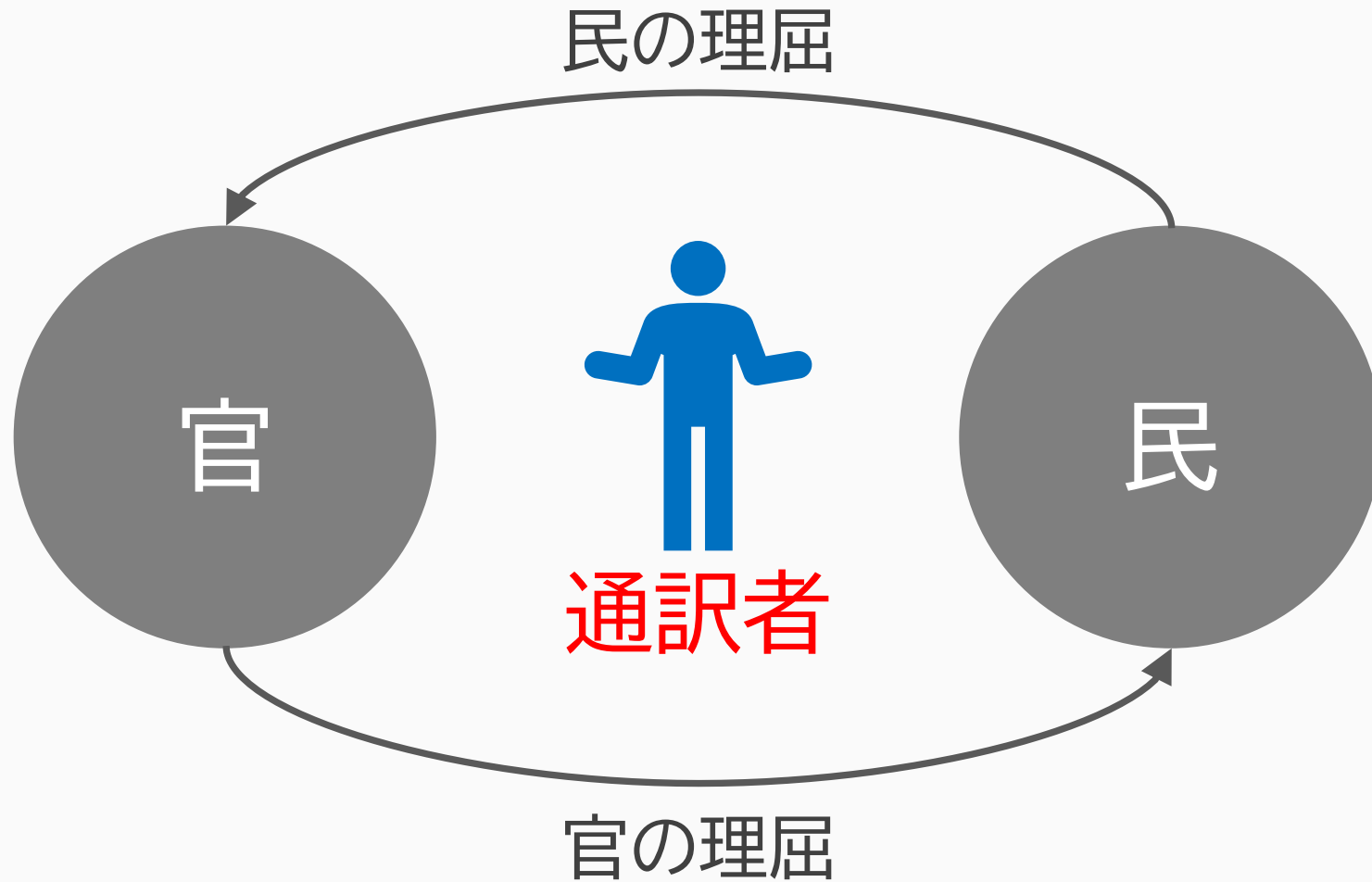
(N=91社)



03

官民連携における 官（担当者）の役割

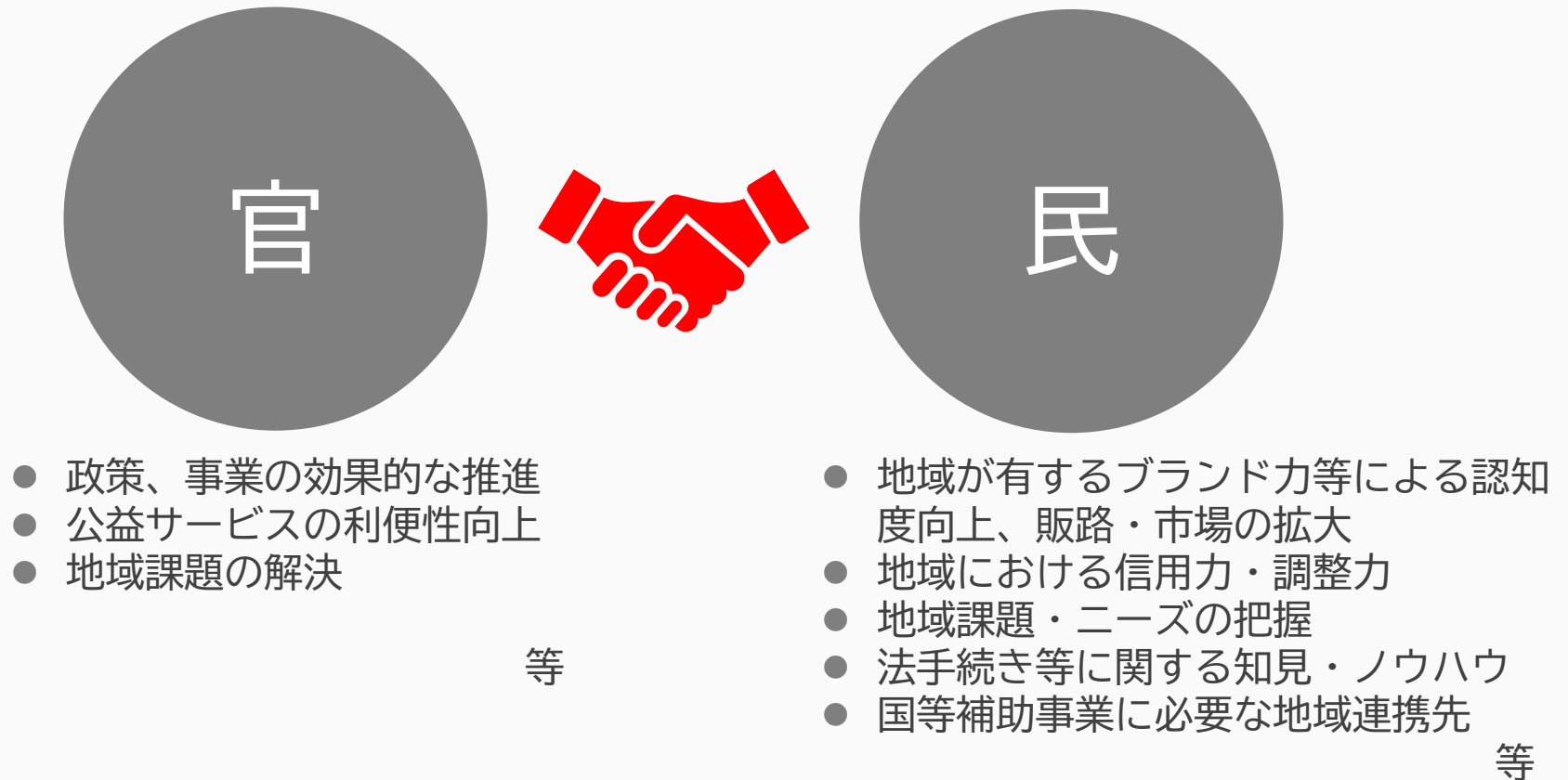
官民連携における官（担当者）の役割とは？



官と民の立場・メリットを理解する

- 官と民とでは、立場の違い・相手のメリットを理解しながら対話していくことが重要。

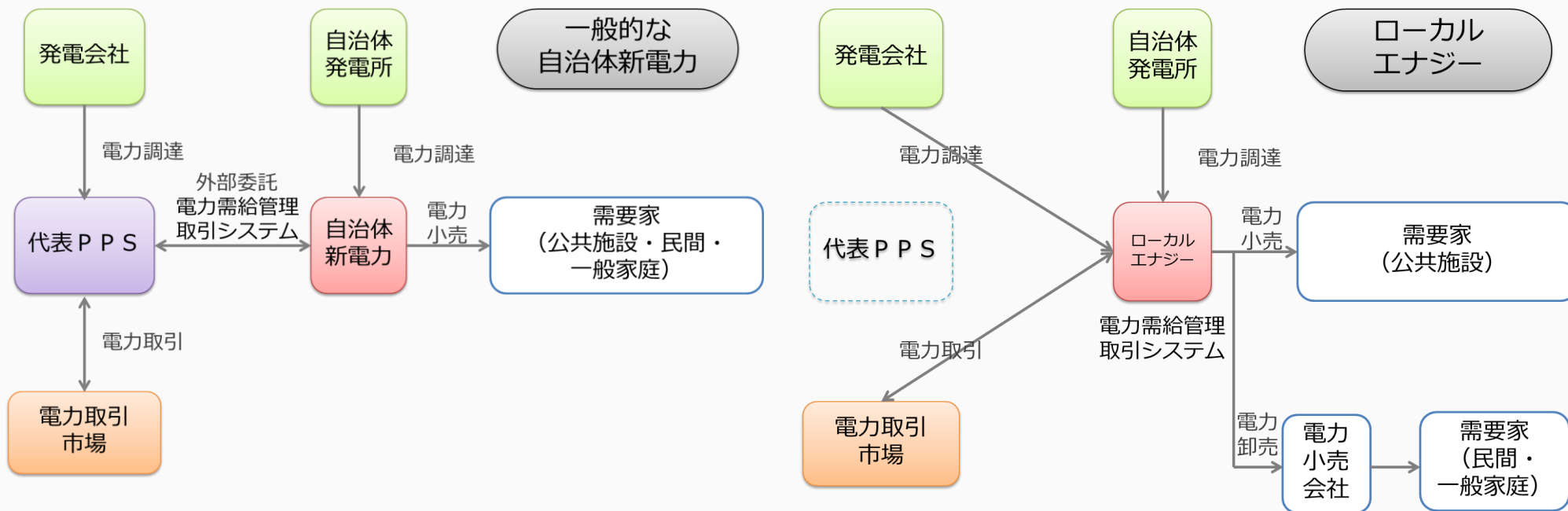
図表 官民連携におけるそれぞれのメリット



事例：ローカルエネルギー（地域新電力） 設立検討

- 官の政策の遂行（地域内資金循環、雇用創出）と公平性を担保するには？
- 民の経済合理性（事業収支、撤退条件等）を担保するには？
- 官と民の理屈を行き来しながら、事業スキームを検討。

図表 官と民との合意形成を図るための事業スキーム検討



思考が停止するキーワード

- 「公平性」・「リスク」は、思考を停止させてしまうキーワードの一つ。
- 「公平性」を確保するために、「リスク」を回避するための整理・準備が重要。

図表 思考が停止するキーワード



資料：「公民共創の教科書」（河村昌美・中川悦宏 著）をもとに作成

「信念・目的」を持ち、発信する人材に人が集まる（実感）

